

住宅・建築物における木材利用促進に向けた取組

2024年6月6日

国土交通省 住宅局

木材利用の促進のための建築基準の合理化等

防火規制

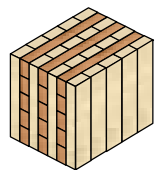
3000㎡超の大規模建築物の 全体の木造化の促進

(現行) 耐火構造とする か
3000㎡毎に耐火構造体 (壁等)
で区画する必要あり

石こうボード
(木材を不燃材料で覆う必要)



新たな木造化方法の導入



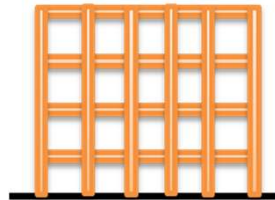
燃えしろ厚さの確保



燃焼後の太い柱

燃えしろ設計法
(大断面材の使用)

+



防火区画の強化

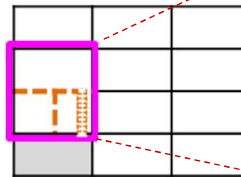
2024年4月施行

大規模建築物における 部分的な木造化の促進

(現行) 壁、柱、床などの全ての部位に例外なく一律の耐火性能※を要求

※建築物の階数や床面積等に応じて要求性能を規定

防火上他と区画された範囲の
木造化を可能に



高い耐火性能の壁・床
で区画された住戸等



メゾネット住戸内の部分
(中間床や壁・柱等) を木造化
【区画内での木造化】

2024年4月施行

低層部分の木造化の促進 (防火規制上、別棟扱い)

延焼を遮断する壁等を設ければ、
防火上別棟として扱い
低層部分※の木造化を可能に

※3階建ての事務所部分等



延焼を遮断する壁等

低層部分

木造化を可能に

2024年4月施行

【その他】 階数に応じて要求される耐火性能基準の合理化 [政令・告示改正]

(例) 90分耐火性能等に対応可能な範囲を新たに規定 (現行は60分刻み (1 時間、2 時間 等))

2023年4月施行

構造規制

簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大

(現行) 高さ13m以下かつ軒高9m以下は、二級建築士でも設計できる簡易な構造
計算 (許容応力度計算) で建築可能

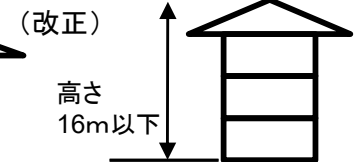
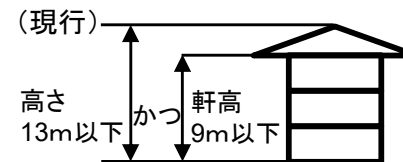
簡易な構造計算の対象を高さ16m以下に拡大

※建築士法も改正

2025年4月～(予定)

建築基準法

建築士法



【その他】 伝統構法を用いた小規模木造建築物等の構造計算の適合性を審査する手続きを合理化

2025年4月～(予定)

その他

○建築基準法に基づくチェック対象の見直し

2025年4月～(予定)

建築基準法

建築物省エネ法

木造建築物に係る構造規定等の審査・検査対象を、現行の非木造建築物と揃える (省エネ基準を含め適合性をチェック)
⇒2階建ての木造住宅等を安心して取得できる環境を整備

○既存建築物の改修・転用を円滑化するため、既存不適格規制・採光規制を合理化

2024年4月施行

2023年4月施行

等

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

I. 普及枠

補助要件

- ①主要構造部に**木材を一定以上使用**すること
- ②**一定規模以上**であること
※建築基準法上、耐火構造又は準耐火構造が求められるものに限る
共同住宅・事務所：階数4以上
非住宅(事務所除く)：階数3以上又は延べ面積3,000㎡超
- ③**不特定の者**又は**特定多数の者の利用**に供する用途
- ④木造建築物の**普及啓発**に関する取組がなされること
- ⑤**ZEH・ZEB水準**に適合すること
- ⑥**再造林**又は**再利用等**に資する取組がなされること等

補助率・補助上限額

- 補助率
 - 【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内
 - 【建設工事費】木造化による掛増し費用の**1/3**以内
又は建設工事費の**7%**以内
- 補助上限額 **2億円**

II. 先導枠

補助要件

- ①**防火・構造等に関して先導性**を有すること
※有識者委員会により先導性を評価
- ②普及枠の補助要件を満たすこと

補助率・補助上限額

- 補助率
 - 【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内
 - 【建設工事費】木造化による掛増し費用の**1/2**以内
又は建設工事費の**10%**以内
- 補助上限額 **3億円**

【補助対象のイメージ】



5階建て共同住宅



11階建て純木造

背景

- ・木造建築物の拡大を図るには、企業会計実務や資金調達(融資・リート等の投資)等の場面で、いわゆる**償却期間が、木造建築物の実態に応じて適切に評価されることが重要**。
- ・しかし、償却期間の設定にあたり、具体的な期間を規定した**指標が税制上の法定耐用年数※しかない**ため、慣行的にこれが実務に用いられ、**各種の課題**が生じている。※住宅の例：木造22年、RC造47年
- ・例えば、金融機関における融資の観点では、木造建築物の建築費に対する融資判断において、現状は償却期間が短いものとして取扱いがされ、融資期間が短く設定されたり融資実行がされにくい事案が発生している。

目的

- ・**木造建築物の耐久性に係る第三者評価のスキームを整備**し、これを金融・投資・会計分野と共有することで**慣行的状況の変化を促す**。具体的には、建築主が金融機関等に相談するにあたり、第三者評価による評価書を提供することで、**各分野において償却期間の判断材料として活用**されることを想定。
- ・**木造建築物の耐久性に係る評価基準や評価スキームを定めたガイドラインを作成・周知**し、各分野と連携しながら木造建築物の普及を図る。

対象

- ・評価対象は、**新築の木造（混構造含む）の非住宅建築物**とする。
- ・登録住宅性能評価機関が、建築主等からの依頼を受け本ガイドラインに基づき評価を行う。

評価の考え方

- ・木造建築物が一定の耐久性を有するための必要な対策として、次の①～③に応じて、具体の評価基準を規定。
 - ①**構造躯体の内部への雨水の浸入の防止**
 - ②**雨水の浸入があった場合の速やかな排出**
 - ③**雨水が浸入し滞留した場合の構造躯体の防腐処理等**
- ・評価基準に適合するものは、通常想定される自然条件及び維持管理条件の下において、**物理的な耐用年数が50年以上**となるための必要な対策が講じられているものとして評価。

国産木材活用住宅ラベル

- 国産木材を多く活用する住宅について、その旨を分かりやすく表示する仕組みを構築。
- 消費者の選択を促し国産木材活用の一層の促進を図る。
- 本ラベルは、住宅そのものへの表示に加え、消費者の目に留まるよう各社の**住宅カタログ**や**WEBページ**に表示されることを想定。

ー主な表示項目ー

①キャッチフレーズ

国産木材・地域産木材を多く活用している住宅である旨を表示(一定以上使用している場合に限る)。

②国産木材活用レベル

国産材使用量に応じて3段階で表示。

- ★☆☆：国産木材使用割合が**3割以上5割未満**相当
- ★★☆：〃 **5割以上7割未満**相当
- ★★★：〃 **7割以上**相当

③スギの使用量

分かりやすいよう**本数換算**して表示。

※その他、住宅の炭素貯蔵量等を表示可能

国産木材活用住宅ラベル 表示の一例

国産木材活用住宅ラベル



カーボンニュートラルや花粉症対策に貢献しています。

①

〇〇産材の家

国産木材活用レベル

スギの使用量

Level

3

★★★

③

約90本分

表示年月日：2024.〇.〇 住宅生産者名：〇〇工務店



国産木材活用住宅ラベル協議会より(左) 国産木材活用住宅ラベルHP(右)

ライフサイクルカーボンの算定手法の構築

- ・ 欧米を中心に、従来の建築物の使用段階に発生するCO₂の削減だけではなく、その建設から解体に至るまでの建築物のライフサイクル全体を通じたCO₂の削減に向けた議論が展開。
- ・ このため、産官学の連携により、ライフサイクルカーボンの評価手法を整備することを目的に「ゼロカーボンビル(LCCO₂ネットゼロ)推進会議」を2022年12月に設置し、検討を開始。
- ・ 検討結果を踏まえ、建築物のライフサイクルカーボン算定ツールであるJ-CATの試行版が、令和6年5月16日に公開。

ライフサイクルカーボンの範囲

ライフサイクルカーボン (ホールライフカーボン)

アップフロントカーボン

資材製造
段階

施工
段階

原材料の調達
工場への輸送
製造
現場への輸送
施工

エンボディドカーボン

使用段階
(資材関係)

解体段階

使用※
維持保全
修繕
交換
改修

解体・撤去
廃棄物の輸送
中間処理
廃棄物の処理

使用段階
(光熱水関連)

エネルギー消費
水消費

オペレーショナルカーボン

※冷媒・断熱材からの
フロン漏洩等を指す。

これまでのターゲット

J-CAT (Japan Carbon Assessment Tool for Building Lifecycle) における結果表示イメージ

